

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和 7 年 4 月 1 1 日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	3
会派の異動に伴う協議事項について	3
(1) 会派の異動について	3
(2) 役職人事について	4
(3) 議席について	5
(4) 会派控室について	5
申し送り事項について	6
特別委員会について	1 0
常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について	1 1
広報委員会及び I C T 活用推進検討委員会について	1 2
各種審議会委員等候補者の推薦について	1 2
特別区議会議長会の要望事項について	1 2
予算特別委員会の在り方について	1 4
ハラスメント研修について	1 6

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和7年4月11日（金） 午前9時59分～午前10時39分					
場 所	第3・4委員会室					
出席理事 （8名）	理 事	脇 坂	たつや	理 事	矢 口	やすゆき
	理 事	山 田	耕 平	理 事	ひわき	岳
	理 事	川原口	宏 之	理 事	奥 山	たえこ
	理 事	安 斉	あきら	理 事	田 中	朝 子
欠 席 理 事	（なし）					
理事以外の 出席議員	（なし）					
出席理事者	（なし）					
事務局職員	事 務 局 長	秋 吉 誠 吾		事 務 局 次 長	村 野 貴 弘	
	庶 務 係 長	田 口 昌 実		議 事 係 長	蓑 輪 悦 男	
	担 当 書 記	橘 川 敦 江				

(午前 9時59分 開会)

脇坂理事 それでは、これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

最初に、理事の異動について御報告いたします。

4月1日付で理事である松本みつひろ議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出され、同日付で田中朝子議員が議長の指名により委員に選任されています。また、この後説明がある予定ですが、4月8日付で会派結成届が提出され、交渉会派が結成されました。これに伴い、本日の理事会から田中理事、奥山理事が出席をしています。よろしくお願いいたします。

《席次について》

脇坂理事 それでは、初めに、席次についてですが、ただいまお座りの席でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この席次で決定をいたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、3月4日、11日、12日、13日、14日、19日の6回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いとします。

《会派の異動に伴う協議事項について》

(1) 会派の異動について

脇坂理事 会派の異動に伴う協議事項についてです。

まずは、会派の異動について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。会派別議員氏名一覧でございます。4月8日付で会派結成届が提出されました。5人会派で、会派名称はシスターフッド杉並、略称はシ杉となります。

会派の順番は、申し合わせにより多数会派順とするため、公明の次となります。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については説明のとおりですので、よろしくお願いします。

(2) 役職人事について

脇坂理事 続いて、役職人事について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。初めに、議会運営委員会委員について、会派の異動に伴い議会運営委員会委員の選出人数の変更がありました。再計算の結果、自民及び無都が1名ずつ減となり、シ杉が2名となります。既に4月8日付で自民のわたなべ友貴議員及び無都の宇田川ゆうじ議員からそれぞれ議長宛てに辞任願が提出され、同日付で奥山たえこ議員及びブランシャール明日香議員が選任されており、本日の理事会、次回の議会運営委員会に出席いただくこととなります。

次に、各種委員会委員等の構成についてですが、常任委員会委員の構成は、任期満了まで1か月ほどとなるため、見直しをしないことにしてはいかがでしょうか。また、昨年5月に委員の選任替えを行った4つの特別委員会、広報委員会及びICT活用推進検討委員会についても、例年常任委員会委員の改選時期に合わせて委員の改選を行っているため、改選まで見直しをしないこととしてはいかがでしょうか。あわせて、懲罰特別委員会委員の構成についても、2定中の採決を目指して議論が進んでいることから、見直しをしないこととしてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

奥山理事 シスターフッド杉並の奥山たえこです。本日からよろしくお願いいたします。

今の懲罰特別委員会のことですけれども、メンバーのことですが、私どもの会派は5名ですけれども、その中に懲罰特別委員会の委員が2名入っておりますけれども、これはよろしいのかどうか、できれば皆さんの御意見を伺いたいと思います。

私の意見と申しますと、懲罰特別委員会に関しては、会派として人数を決定はしましたけれども、それぞれ発議者であったり、発議者でない者が入っておりますので、会派として意見をまとめるといったような性格のものではないというふうに私は捉えております。そういうことを含めて、できればここで皆さんに御意見を伺いたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

脇坂理事 まず、この件については、事務局のほうから状況のほうを御説明をお願いいたします。

事務局次長 これを決める前に、特別委員会が4つあるもののどれにしましょうかという

ことで検討させていただいて、DX・議会改革の割り振りではいかがかということで検討させていただきまして、それを見ると、懲罰特別委員会の今の割り振りと想定したDX・議会改革の割り振りは同一ですので、今のままでもよろしいのではないかというふうに考えております。

脇坂理事 そういったことを踏まえて、今の段階では事務局から御提案をいただいたという状況でございます。

では、改めまして、ただいまの説明について、ほかに何かございますか。——それではまず、議運の委員については説明のとおりですので、よろしくお願いします。

また、常任特別委員会委員等の構成ですが、委員改選まで1か月ほどとなることや、既に議論が進んでいることなどから、委員の見直しは行わないこととしたいと思います。

(3) 議席について

脇坂理事 次に、議席について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料3を御覧ください。現在の議席にシ杉の方の席を太枠で囲った資料でございます。申し合わせにより、議席は会派ごとの枠組み方法としていますが、シ杉の会派の枠組みは太枠のとおりであるため、議席の変更は行わないこととしてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、この件については、今後開催する議会運営委員会において諮ることいたします。

(4) 会派控室について

脇坂理事 続いて、会派控室について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 会派の異動に伴い控室を変更する必要がある、事務局から関係各会派と調整をしながら進める予定でございます。一応現在の予定ですと、4月13日日曜日に工事を予定で進めています。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、説明のとおり進めていただくようによりしくお願いいたします。

《申し送り事項について》

脇坂理事 では次に、申し送り事項についてです。

この件は、1月9日及び31日の理事会で協議をしておりましたが、この後の議題となる特別委員会の見直しにも関わる内容なので、協議を進めていきたいと思います。

今回は既に検討が進んでいるものを除いた3点の課題の検討の場について会派の意見を報告していただいたところです。その内容を事務局にまとめてもらいましたので、説明をお願いします。

事務局次長 資料4を御覧ください。1月31日の理事会で伺った検討の場に関する御意見についてまとめたものでございます。御確認いただければと思います。

1点目、議員定数の見直しについては、DX・議会改革に関する特別委員会で検討すべきという意見が2会派、協議調整の場で検討すべきという意見が4会派となっています。

2点目、願意が満たされた請願・陳情の取扱いについては、議運理事会で検討すべきという意見が2会派、DX・議会改革に関する特別委員会で検討すべきという意見が4会派となっています。

3点目、本会議場での質疑時間や年間持ち時間制限の導入については、議運理事会で検討すべきという意見が3会派、DX・議会改革に関する特別委員会で検討すべきという意見が3会派となっております。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいま説明をいただきましたけれども、1月のときの理事会において皆さんから御報告いただいたものは、それぞれの3項目について、A案かB案かどちらがいいですかということではなかったかと思いますが、ちょっと時間の関係もありましたので。そこで、今の状況、この表を見る限りは意見が割れているといったところもありますので、改めてどういった考えの下にこういった案を会派として要望してきたのか、その点についてそれぞれ御説明をいただきたいと思います。

矢口理事 では、上から順番に行きます。議員定数の見直しについて、私たちはB案、協議調整の場というふうにお伝えしておりますけれども、これはやはり議員定数の見直しというのは議会全体に関わる大きな重い話でもありますので、どこかの委員会に付託する、ある意味その委員会になった委員だけが決めていくというのではなく、議会全体として公の場で、代表者が集まるのか、どういったものがあるのか分かりませんが、ちゃんとした協議調整の場が必要であるというふうな認識です。特にどこかの委員会、場合によっては議運理事会というふうなことを言っていないのは、そういったと

ころも含めてもう一回ちゃんと話し合って、理事会も含めて話し合って、公の場で決めていく必要があるだろうというふうな認識でお伝えしているものです。

次の願意が満たされた請願・陳情の取扱いに関しては、ある程度方向性は理事会で決まったと思いますので、DX・議会改革の特別委員会でいいかなというふうにB案で伝えております。

最後、本会議場での質疑時間や年間持ち時間制限導入に関しては、1回議運理事会の場で、各会派の代表者も出ておりますので、ここで協議をすべきかなというふうに考えております。

以上です。

山田理事 私たちの会派としては、矢口理事と1点目と3点目は同じなんですけれども、基本的には3点とも交渉会派で合意形成の努力を図ったほうがいいという観点で、慎重な対応が必要という点で、理事会で話し合いをするべきだということところです。

以上です。

ひわき理事 うちの会派で話し合った結果なんですけれども、まず1番目と3番目については、議員の定数、あるいはそれぞれの議員の質疑の時間ということなので、議員の職務、あるいは地位に関わる非常に重要な論点なのかなと思っておりまして、こういったものを話すときに、非交渉会派の方も入っている場で話すべきではないかという観点から、1番目も3番目も委員会の場で、現状でも非交渉会派の方も入った場になっておりますので、そういう場で話し合うべきではないかという結論になりました。

2番目に関しては、議運理事会でよいのではないかというふうに思っております。

以上です。

川原口理事 1番目については、矢口理事とほぼ同じ理由でB案ということにしております。

2つ目と3つ目については、これはやはりいろんな調査もしっかりした上で協議をするということも必要かというふうに思いますので、そういった調査をしながら協議をしていくという場としては、やはり特別委員会のほうがいいのではないかと、また、非交渉会派も含めた中で協議をしていくということも含めてB案ということにしております。

以上です。

安斉理事 うちの会派は1番、2番、3番、矢口理事が言っていた内容と同じなんですけれども、とりわけ議員定数の関係は議運というような話にさせていただきました。これは私も改選のときにやっぱりいろんな区民の方にお話を聞くと、何で48人なんだと、ちょっと人数が多いんじゃないかとか、いろんなお話をいただきました。そういう意味で

は、しっかり議論する必要がありますし、定数について、やっぱり公開の場できちっとやったほうがいいと思うので、あえて私どもの会派は議運という公開の場でやったほうがいいだろうということでは言わせていただいたということです。

以上です。

田中（朝）理事 うちの会派は、議員定数の見直しについては、D Xの特別委員会、先ほどどなたかおっしゃった少数会派の方々も一緒に入れて検討すべきということです。

それから、請願・陳情と質疑時間はD Xですが、これも先ほど川原口理事かな、おっしゃったように、調査とかが必要なものは委員会にかけたほうがみんなで議論できていいんじゃないかということですが、うちの会派は、これは全然引き継ぎをやっていない。なので、個人的にいいですか。私、この議員定数の見直しについては、議運がいいんじゃないかなというのは個人的には思います。そのほうがしっかり議論ができるんじゃないかなと思います。

脇坂理事 では、交渉会派の皆さんから御説明いただきましたけれども、奥山理事も御発言があるようでしたら、お願いいたします。

奥山理事 ありがとうございます。この3点については、私どもの会派はまだ結成間もなくでして、この件について熟議をするいとまがありませんでした。申し訳ございません。そこで、これは私の個人的な意見になりますけれども、多分ほかのメンバーもオーケーしてくれるんじゃないかと思っておりますけれども、そういった意味で御寛恕いただければと思います。

まず、議員定数の見直しですけれども、これは決して議会だけで決めてはいけない、そうすべきではないというふうに私は考えております。というのは単純な話です。お手盛りですよ。それからあと、議員定数の見直しはほとんどは政争の具として使われてきた。ということは、もうこの一言を言うだけで議員の皆様はすぐ御理解いただけると思います。そういった意味で、今回ちょうど懲罰特別委員会のことがあって、いろいろ他区の事例なども調査していたんですが、議員定数の見直しについて、公聴会を開いた議会があることを知りました。これは一つの大きな参考になると思います。つまり、議員だけで決めるのではない、区民の皆さんの御意見も伺うということで、非常に参考になります。そういった方向で考えていただきたいと思います。

2番目です。願意を満たしている場合ということは、理事会で決める、それから議運で決めるということで、これは構わないと思います。

3番目です。本会議での発言の時間制限であります。これは絶対に反対であります。そういったことをやっているということは、前の議会のときから私は知っておりまし

たけれども、ただ、少数会派でありましたので、発言する場面がありませんでした。はっきり申し上げます。議会の自殺行為です。私たち議員は何のために議会に入っているのかといえば、区民の皆様から投票、一票一票、個人名を書いていただいて、そしてその代理として議会に来ているわけです。その人たちの発言を狭めるということは、笑止千万と言っては叱られるかもしれませんが、あり得ないことです。自殺行為であります。これはすべきではありませんし、今日はここだけにとどめて言いますけれども、このことを本格的に話し合うのであれば、それなりの論戦を張ろうと思っておりますので、よろしく願います。

脇坂理事 では、奥山理事、田中理事がこの理事会に参加したばかりということもありますし、今日は結論は出ないというふうに思っておりますけれども、皆さんそれぞれの御意見を聞いた上で御質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

安斉理事 どの個別案件がという話ではないんですが、申し送り事項の検討ということで、これは前期からの申し送りなので、もう既に4月になって2年経過をしてしまったので、あと残り2年しかないので、やっぱりスケジューリングというものは非常に大切なのかなと。漠然として、会議にかけたはいいんですけれども、その先の日程が何も決めないで何かやるというのは、多分解決ができないと思うので、結論がどうなるかは別としても、しっかりスケジューリングは立てて、定期的に会議を重ねていくということは必要ですので、いろんな御意見、個別な話に賛成だったり、反対だったり、あるというのはよく分かります。ただ、話し合いをしていくことは重要ですので、そういったスケジューリングをしっかりやっていただきたいのと、これは要望でございますので、それだけです。

脇坂理事 今後、これから3週間の中で3回理事会も開催する予定でございますので、必ず次の理事会でもこの件は話題に挙げますので、各理事の皆さんにおかれましても会派の中でそれぞれ御検討いただいきたいというふうに思います。

奥山理事 スケジュールを決めるべきだという安斉理事の発言には私も賛成です。その中でスケジュールを決めて、この案は廃案にすべきだと私は思っておりますので、その準備をしたいと思っております。

以上。

脇坂理事 そのスケジュールに関しても、やはりこの議会運営委員会の枠組み、会派ごとの枠組みは変わりはありませんけれども、このメンバーで続けられるのはこの5月の臨時会までというふうになっておりますので、そこが当然リミットとなってくるだろうというふうに思っておりますし、次の改選されたメンバーでの議会運営委員会にしっかりと

引き継いでいくべきものだというふうに考えておりますので、まずはそれをゴールと決めていきながらも、この3回の理事会の中で方向性を見いだしていければいいのかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。——ほかには何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

《特別委員会について》

脇坂理事 それでは、次に、特別委員会についてです。

3月19日の理事会では、今年の5月の委員改選のときに、特別委員会の構成の見直しを行うか否か、一度会派に持ち帰って協議していただくことになっていました。

それでは、まず会派の意見について、それぞれ御報告をお願いいたします。

矢口理事 特別委員会について、DX・議会改革に関する特別委員会の中に、以前ちらつと理事会のほうでも私、言及させていただきましたが、政治倫理条例の創設も含めた議論を始めていくべきだと思い、提案させていただきます。

以上です。

脇坂理事 その他の委員会についてはよろしいですか。

矢口理事 このままで大丈夫です。

山田理事 私たちの会派としても、さきの理事会でも同じように矢口理事からの話もあったんですけども、DX・議会改革に関する特別委員会の中で政治倫理に関する協議を含めてもいいのではないかという話になっているところです。

以上です。

ひわき理事 私たちの会派も同様です。特別委員会のこの4つの枠組みは維持したまま、DX・議会改革の中で政治倫理条例に関しても扱っていくことができるのではないかというふうに考えております。

川原口理事 うちも同じです。

以上です。

奥山理事 あまりきっちり話合いはしていないんですけども、意見があったのは、DX委員会ですが、これは議会改革も含まれているはずなんですけれども、その点についての議論がほとんどなくて、DXばかりになっているということがちょっと本来の趣旨と違うのではないかという意見がありました。

それからあと、災害対策についてですが、大体発言といいますか、報告が毎回同じです。これはもうほかの委員会といいますか、例えば常任委員会に譲ることにして、

今喫緊の課題として考えられるのは、環境政策、例えば温暖化ですとか、それからグリーンインフラとかです。かなり専門的な内容ですので、これを特別委員会として、例えば変えるとしたら災害対策を変えるとか、そういったことの考慮ができないかという意見がありました。その程度です。お願いします。

安斉理事 政倫審の関係をD X・議会改革に関する特別委員会に加えてはどうかということです。

以上です。

田中（朝）理事 同じくです。政倫審をD Xに加えるということ。

脇坂理事 各理事から御意見をいただきましたけれども、それではまず、D X・議会改革に関する特別委員会の中に政治倫理に関する調査をしっかりと明記した上で加えていこうという意見が多くございましたけれども、まだ奥山理事におかれましては、会派結成間もないということで、それに対する回答ができないということでございますので、この点に関しては一度理事会の調整もしっかりと確認してもらった上で、持ち帰りをお願いしたいというふうに思います。

それと改めて、奥山理事から1点御提案をいただきましたのは、環境ですとか、エネルギーも含めてなんですか、それに関する調査を行う特別委員会を設置してはどうかという意見もございました。

ちなみにですけれども、奥山理事に確認したいのですが、その際には、災害対策をなくしてということか、合併してとか、そういうようなイメージで御意見をいただいたということよろしいですか。

奥山理事 合併というよりは取替えということになります。ただし、常任委員会との関係がありますので、エネルギーとかは都市環境委員会になると思いますので、ちょっとその考慮は必要かと思います。半端な考え方で申し訳ございませんが、提案として申し上げました。

脇坂理事 では、この点についても一度持ち帰っていただいた上で、次回の理事会で御報告をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

《常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について》

脇坂理事 では次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてです。

昨年5月22日の第3回臨時会の本会議で、常任委員会及び議会運営委員会委員を選任しましたが、任期は1年となっているため、改めて委員の選任を行う必要があります。つきましては、去年と同様に臨時会を開催し、各委員を選任することとしてよろしいで

しょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、常任委員会委員の選任についてと議会運営委員会委員の選任についてを付議事件とし、臨時会を開催する方向で手続を進めていただけたらと思います。

《広報委員会及びＩＣＴ活用推進検討委員会について》

脇坂理事 次に、広報委員会及びＩＣＴ活用推進検討委員会についてです。

こちらについては、例年常任委員会委員の改選時期に合わせて委員の改選を行っております。今年についても改選を行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、そのようにいたしますので、各会派から１名を選出し、５月９日金曜日までに事務局にお知らせください。

《各種審議会委員等候補者の推薦について》

脇坂理事 次に、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料６を御覧ください。区長から４月１０日付で各種審議会委員等候補者の推薦依頼がありました。

１枚おめくりください。昨年度から審議会数や人数に変更はなく、１５審議会、延べ５９名の委員等を推薦することとなります。なお、この件に関して防災会議の議員推薦枠で女性議員を推薦いただくよう依頼がありましたので、御配慮いただければと思います。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件につきましては、今後、各委員等を調整してまいりますので、よろしく願いいたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

脇坂理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料７を御覧ください。各会派から提出いただいた４件の要望事項でございます。

昨年度までの進め方ですが、議運理事会で協議し、全会派一致の要望事項について提出をしています。先日、議運理事会において説明したとおり、これらの要望事項については、議長会のほうで選択の基準、視点が示されています。特別区議会議長会が独自に

行う国への要望は、23区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、国の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であること、特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望は、各区議会において課題、懸案となっているもので、23区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、東京都の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であること、全国市議会議長会を通じて行う要望は、区政における全国的な共通課題であること、以上の基準等を踏まえ、要望事項について協議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 それでは、今回4つということでございますけれども、各提出された会派から、要望内容について補足の説明があればお願いいたします。

ひわき理事 特に補足ということではないんですが、2点提出させていただきました。

1点は、児童相談所の設置に向けた財源措置ということです。各特別区、ここに非常に苦慮している状況だというふうに認識しているものでありまして、提出しております。

それから、もう一点は教育予算の増額、教員の不足という点も含めて、特別区それぞれ同じような現場の課題、あるいは子供たちの教育への充実といったことをやはり今後もしっかりと行っていかなければいけないというふうな観点からいって、そうしたことに係る財源措置を求める必要があるだろうというふうに考えまして、こうしたものを提出しております。

以上です。

川原口理事 当会派からは2つ出させていただきました。

1つは、火葬場の経営に関する要望でございますが、杉並区内にも火葬場がございますけれども、民間が経営している火葬場ということで、火葬料金の高額化ということが、非常にこれは当区だけに限らず、広域的な東京都全体の問題でもあるということもありますので、しっかり厚生労働大臣宛てにこれは出していきたいというふうに思っております。

それから、災害発生時における行政施設や避難所等での通信体制の強化、これは本当にやらなければならないことだと思っておりますし、これはやはり区だけでできるようなものでもないということもございますので、これもしっかりと国に出していきたいというふうに思っております。

以上です。

脇坂理事 会派からの説明は以上となりますけれども、質問等はございますでしょうか。よろしいですか。——それでは、この件は次回以降も引き続き協議をしてまいります。なお、理事会での全会一致の要望を提出することとなりますので、各会派持ち帰りの上、

提出されている要望について意見をまとめておいていただくようお願いをいたします。

《予算特別委員会の在り方について》

脇坂理事 次に、予算特別委員会の在り方についてです。3月19日の理事会では、次回の予算特別委員会に向けた課題整理のため、一度会派に持ち帰って課題の洗い出しをしていただくことになっていました。先日は理事者の出席に関する御意見がございましたけれども、その他会派の意見について御報告をお願いいたします。

矢口理事 時間を区切るやり方はよかったかなと思います。あのチーンというやつです。あとは、議員もそうなんですけれども、理事者側のほうも不規則な言動がちょっと目立ったかなと思いますので、そのあたりは議員側、理事者側も節度を保つというか、しっかりと議会の審議に集中できるような環境づくりというのはみんなで作っていかねればいけないかなというふうに思います。

以上です。

脇坂理事 それとあと、もともとこの話のスタートが、歳入の款をどうするかという部分からの議論があったので、その点についても意見があれば、併せてお願いいたします。

矢口理事 一部まだ款違いというところもあるので、そのあたりは各会派のほうでもしっかりと共有しながら、その款、その款ごとの議論ができるような環境づくりというか、会派ごとの説明というところを引き続きしていただければというふうに思います。

山田理事 私たちの会派としては、先ほど話に出た歳入の款について総括的なやり方ではできないかという話が出ていました。これまで長い年月同じような議論も出てきたと思うんですけれども、最初の代表質問などでそれは担保されているのではないかという話もあったんですが、少数の会派なども増えてきていることもありまして、総括という形でやれたらどうかというような話も出ています。

以上です。

ひわき理事 歳入のところでやはり款違いというものが発生はしているので、私たち自身もしっかりもう一回その点の認識を、まずはしっかり議員各自が改めなければいけないというのが意見として出ておりました。

時間に関しては、様々検討があった上で、ああいう形で取り組んだわけなんです、抜本的に改善というのはなかなか案としては出ていない状況です。

川原口理事 歳入の款をどうするかということで、従来どおりの形でやったということだったんですけれども、我々としては、別に今のままだでもいいのかなという感じです。

款違いについては、委員長も多分判断が結構難しいのかなというふうに、前から思っ

ていますけれども、今回も改めて思いました。やっぱり関連することまで含めていいのかどうかとか、そういうところになってくるのかなと思うんですけれども、その辺については、今後も引き続き、協議していけばいいのかなというふうに思います。

以上です。

奥山理事 会派としての話合いができておりませんので、個人的な意見をちょっとだけ申し上げます。

私自身は議員になって18年たちましたけれども、この歳入の款というのは実は大変に質疑をつくることは難しくて、その理由は何かという、ひとえに私の勉強不足であります。公債費でありますとか、それからいろいろな補助金でありますとか、そういったことを具体的な質疑に落とすのは難しいということがありまして、自分では何とかこじつけながら、それらしい質疑をつくってきたなというのが、これまでの反省であります。

そういった意味では、先ほど共産党の山田理事がおっしゃったように、総括的なものにしていただけると、勝手なお願いですけれども、質疑はしやすくなるかなと思っておりますし、もしくはやはり本来の歳入の款で款違いをしないようにやるということもあると思います。結論はここでは申し上げることができません。よろしくお願いいたします。

安斉理事 この件はなかなか難しい話だということで、議論もなされてきて、今回初めてやったということだったと思います。多分そういう意味では、各委員の方が、全員とは言わないんですが、おおむね意識を高めて今回の質疑に臨んだのではないかなというふうに私は思っています。ただ、一部、まだその辺の考え方が、よく理解しないというか、できていない方がいらっしゃるのは事実だと思います。ただ、拙速にすぐ改善できるんだったら、こういう議論もなかったわけで、取りあえず今の方向を維持しながら、総括的だという話もあったんですけれども、本来のものをやっぱり求めていくことが必要なのかなと思うので、そこはやっぱり各委員の方が努力をするというか、元の本来のところに近づけていくことがやっぱり第一なのかなと。それでもなかなか難しいとなれば、やっぱりどこかの妥協というのは考えていく必要もあるのかもしれないんですが、まずはやっぱり基本に立ち返ってやっていくというのが、私は正論だというふうに思っていますので、うちの会派もそういうふうに思っていますので、その方向で、取りあえずこういう形を少し続けてみる必要もあるのかなというふうに思っています。

以上です。

田中（朝）理事 歳入のところについては、私は今のままでいいのではないかなというふうに思っています。なぜかという、歳入の質問をつくるのは確かに難しいことは難し

いんですけれども、非常に大事なところだと思うんです。区にとって歳入というのは、やはりいかに確保するか、いかに増やしていくかというところは、議員としてやっぱり知っていなきゃいけないところだし、それを提案できなきゃいけないところだと思うので、新人の方々にとってはちょっと難しいところがあるかもしれませんが、私は歳入の款というのは予算委員会では非常に大事だと思っていますので、それは続けるべきだと思っています。

あと、今回委員長をやらせていただいて、質問時間のことですけれども、今回はほとんどの方が時間内、もしくはブザーの鳴っている範囲でとどめていただいたんですけれども、今回チーンてやりましたけれども、できるだけ鳴らしたくはないわけです。皆さんが本当に一生懸命質問していらっしゃるというのは、もうこちらとしても重々分かっているわけです。本当にもう時間がないと思って早口になられる方が、例えば5秒ぐらい多くなっても押したくはないんです。ただ、わざとやるというか、分かっているやる方も、今回はほぼいらっしゃらなかったです。だけれども、わざとやる方もこれまでいらしたので、そういう方にちょっと鳴らすということで、今回はちょっと導入を試みたということですが、おおむね今回は皆さんの御協力をいただけたんじゃないかなと思います。

以上です。

脇坂理事 もともとこの件について、私が皆さんに御提案を申し上げたのは、歳入の款において款違いが発生をしていて、皆さん歳入の質問をしなければいけないのに、いつの間にか歳出の質問がメインになってしまっているケースが多々見られたので、それを改善するために、例えば歳入の時間を減らして、それぞれ歳出に振り分けるようなことはどうかと、そういったところをスタートで議論をしていただきました。結論としては、前回の予算特別委員会は今までどおりやって様子を見ようということでしたので、そういった意味で、一定程度改善は見られたところではあるかもしれませんが、まだ様子を見ていく必要があらうかと思います。

とはいえ、予算特別委員会も閉会したばかりで、それに関しては、次回の決算特別委員会からまた同じような枠組みでの委員会がスタートするかと思いますが、またそれが近づいたときにこの件については改めて議論をしていくということにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

《ハラスメント研修について》

脇坂理事 では次に、ハラスメント研修についてです。

この件は、おおつき副議長から御発言があり、3月31日の議会運営委員会では、会派内での検討状況について報告があったところです。その中では、ハラスメント研修自体に反対する意見はなかったものの、ハラスメントにとどまらず、政治倫理の在り方についての議論を深める中で研修を行うべきではないかという意見や、ハラスメントに関する課題整理を行ってから研修を行うべきではないかという意見などがありました。本日は副議長は御欠席ですが、もともと協議を予定していた内容ですので、先日検討中とされていた方や、追加で御発言がある方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

安斉理事 前回体調不良でお休みして申し訳ございませんでした。代理の宇田川副幹事長が出ていただきましたけれども、彼はちょっと政倫審の話は聞いていないということでしたので、持ち帰りというような話で、私も宇田川さんから言われて、当日のやり取り、録音を聞かせていただいて、拝聴させていただきましたけれども、基本的には私どもの会派は、もうハラスメントの研修は、正式でないですけれども、1回任意で有志でやられているので、できれば、今日も政倫審の話がいろいろ出ていましたので、やはり政倫審の中で、併せてハラスメントという議論をしていったほうがより幅があるのかなというふうに思います。副議長のほうからは予算を取ってあるというような話がありましたけれども、これは税金ですので、そういう意味では、重複するような研修を短期間で何回もやるというのも、それもいいという方もいるんでしょうけれども、幅広くやるのであれば、少しお話が出ていた政倫審のそういった枠組みの中でやったほうが、税金の使い方としては私は妥当なのかなというふうに、うちの会派は思っていますので、そういった方向でやっていただけるとありがたいのかなというふうに思っております。

以上です。

脇坂理事 この件については、改めて副議長が出席される理事会で議題にしたいというふうに思いますので、今日は前回一度取り上げるというふうに申し上げた手前、こういった形で、あと安斉理事から御発言をいただいたところです。

では、この件についても今日は以上となります。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会します。

(午前10時39分 閉会)